製造石綿分析用試料等輸入 届使用

製造、輸入又は 使用する石綿等の 用途及び数量	
製造、輸入又は 使 用 す る 期 間	
製造、輸入又は 使用する事業場等 の名称及び所在地	電話 ()
製造、輸入又は 使用する事業場等 の代表者の職氏名	
参 考 事 項	
年 月	日

届出者

労働基準監督署長 殿

備考

- 1 表題中「製造」、「輸入」及び「使用」のうち該当しない文字は抹消すること。
- 2 「製造、輸入又は使用する石綿等の用途及び数量」の欄のうち、用途は次の区分で記入し、数量は用途別に記入すること。
 - (1) 石綿の分析のための試料の用に供される石綿等
 - (2) 石綿の使用状況の調査に関する知識又は技能の習得のための教育の用に供される 石綿等
 - (3) (1)又は(2)の原料又は材料として使用される石綿等
- 3 「製造、輸入又は使用する期間」の欄は、製造又は使用にあっては製造又は使用する 期間の始期及び終期を、輸入にあっては輸入する年月を、それぞれ用途別に記入するこ と。
- 4 「参考事項」の欄には、石綿等の保管場所、保管方法及び管理責任者並びに石綿等を 製造する場合にあっては当該石綿等の譲渡又は提供の予定及び譲渡又は提供の相手 方、石綿等を輸入する場合にあっては輸入事務を代行する機関名及びその所在地並び に当該石綿等に係る船(取)卸港名、積載船(機)名及び船荷証券番号又は石綿等を使 用する場合にあっては当該石綿等の入手方法を記入すること。
- 5 製造し、輸入し、又は使用する事業場等の所在地を管轄する労働基準監督署長に提出 すること。